

群馬保健学研究投稿規定

改定 1999年7月26日 2007年5月24日
2011年3月22日 2012年1月24日
2012年2月28日 2016年7月26日
2017年7月28日

1. 群馬大学大学院保健学研究科は、保健学研究科の研究及び活動の成果を発表するために『群馬保健学研究』を刊行する。
2. 投稿資格
 - 1) 筆頭著者は群馬大学大学院保健学研究科教員、群馬大学大学院保健学研究科に在籍する学生又は同研究科の修了生、医学系研究科保健学専攻修了生及び医学部保健学科卒業生とする。ただし責任著者は保健学研究科の専任教員とする。なお、筆頭著者以外は、この限りではない。
 - 2) その他編集委員会が執筆を依頼したもの。
3. 投 稿
 - 1) 原稿の締め切り日は、原則として毎年9月末日とする。
4. 査読と採否の決定
 - 1) 査読は、学外の有識者を含む査読者に依頼する。
 - 2) 査読結果を基に、編集委員会で、採用、修正後採用、修正後再査読、不採用の判定を下し、速やかに著者に結果を知らせる。
5. 掲載される原稿は次のものとする。

ただし、他の刊行物に掲載されたものや掲載予定のものは除く。

 - 1) 欧文および和文の総説論文
 - 2) 欧文および和文の原著論文
 - 3) 欧文および和文の報告
 - 4) その他の学内活動記録
6. 原稿のサイズはおおむね次の範囲とする。
 - 1) 総説論文・原著論文・報告は、図表を含めて刷り上り8ページ以内
 - 2) 症例又は事例の報告は、図表を含めて刷り上り4ページ以内
 - 3) その他の学内活動記録は、刷り上り2ページ以内
7. 原稿の書式は次の通りとする。
 - 1) 原著論文及び報告の場合は、題名、著者、所属、要旨、キーワード（5個以内）、はじめに、対象（材料）と方法（実験方法、調査方法）、結果、考察、謝辞、文献の順とする。症例又は事例の報告は、題名、著者、所属、要旨、キーワード（5個以内）、はじめに、症例又は事例、考察、謝辞、文献の順とする。
 - 2) 和文の場合、題名、著者、所属、キーワードの英訳、および200字程度の英文要旨を付ける。
 - 3) 和文原稿はワードプロセッサを使用し、24字×23行で作成する。（4枚でほぼ刷り上り1ページとなる。）図表はそのまま製版できるよう、1枚ずつ別紙に作成する。

- 4) 数量の単位は原則としてSI単位に従い、記号で表す。
- 5) 年号は西暦を使用する。
- 6) 提出原稿の順番は、要旨・英文抄録・本文・文献・図表の順にとじる。

8. 文献は、本文に引用したもののみとし、参考文献は記載しない。

本文に引用した順に番号を付け、本文中に²⁻⁴⁾や²⁾⁶⁾の様に文献番号を示す。

1) 雑誌の場合

- ① 著者名．題名．雑誌名 発行年（西暦）；巻；引用開始ページー引用終了ページ。
- ② 雑誌名の省略は、欧文誌の場合はIndex Medicusに、和文誌の場合は医学中央雑誌に従う。
- ③ 例1：昭和理作子，平成一郎，荒牧保子．保健学研究について．群馬保健学研究

2000；20：100-109

例2：Showa R, Heisei I, Aramaki Y. Research in health sciences. Ann Gunma Health science 2000；20：100-109

2) 著書の場合

- ① 著者．引用部分の題名．編者名（，編）．書名．発行地：出版社，発行年（西暦）：引用開始ページー引用終了ページ
- ② 例3：昭和理作子．明日の保健学科．平成一郎，荒牧保子，編．保健医療教育第2版．前橋：群馬出版，2000：100-125.

例4：Showa R. School of Health Sciences in the future: Heisei I, Aramaki Y ed. Education in health and medical sciences 2nd ed. Maebashi: Gunma Publishing, 2000: 100-125

9. 原稿の提出方法

- 1) 図表を含めた原稿と、そのコピー2部を提出する（コピー2部は、査読用となるので、著者名、所属を隠すこと。その他、投稿者が記載されている部分は必要時、伏せてコピーすること。）。写真の場合はオリジナルを3部揃えるのが望ましいが、高画質のコピーでもよい。
- 2) 掲載決定後に最終原稿を、電子媒体に保存して提出する。
- 3) 群馬保健学研究投稿票に責任著者その他必要事項を記して論文に添えて提出する。

10. 校 正

校正は再校まで著者が行う。校正の際の加筆・変更は認めない。

11. 費 用

- 1) 超過料金：投稿規程第6項を越えた分については、著者がその費用を負担する。
- 2) カラー写真の掲載に関わる費用は著者が負担する。

12. 著 作 権

掲載された論文の著作権は「群馬保健学研究編集委員会」に帰属する。